

平成29年10月1日

株主各位

東京都港区芝大門一丁目4番8号
酒井重工業株式会社
代表取締役社長 酒井 一郎

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成29年5月26日開催の取締役会決議により、会社法第195条第1項の規定に基づき定款を変更し、平成29年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更しましたので、公告いたします。

以上

(ご参考)

1. 当社は、平成29年6月29日開催の第69回定時株主総会決議に基づき、同年10月1日を効力発生日として、当社株式について10株を1株にする株式併合を行っております。
2. 上記に伴い、平成29年9月27日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000株から100株に変更されております。
3. なお、株主各位におかれましては、一切の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。